

福井県における指定統計調査の民間開放への取組状況について

平成 19 年 7 月 4 日
福井県総務部政策統計課

1 事務処理特例条例の一部改正等

(1) 検討の経緯

18 年 10 月	都道府県統計主管課長会議（統計局）
”	庁内協議、統計局との協議 民間開放のための環境整備、調査員設置事務 の効率化 の 2 つの観点から、知事の権限を市町 長に移譲していく方針を決定
11 月	市町統計担当課長会議開催
12 月	各市町長との条例改正の同意に係る協議
19 年 2 月	2 月定例県議会へ条例改正案提出
3 月	条例改正案可決（4 月 1 日施行）

(2) 市町との協議結果

19 年 2 月上旬から 5 月にかけて統計局とともに各市町への説明会、
意見交換会を実施

(主な意見)

- ・受託可能な民間業者を確保できるのか
- ・登録調査員や統計協会からの理解が得られるか
- ・市町にとって業務量の軽減にはつながらないのではないか
- ・現行の委託費の範囲内では民間業者の利益が出ないのではないか

2 越前市における取組状況

(1) 基本的考え方

今回の取組みは試行的に行うもので、その結果を貴重な実証データ
として国、県とともに検証することにより、今後の民間開放に向けた
課題や問題点を整理する。

(2) 今後のスケジュール

- 7月6日 入札公告(制限付総合評価一般競争入札)
 - 23日 企画書、入札書の提出期限
 - 31日 開札、落札業者決定
 - 8月下旬 民間業者による調査員説明会
 - 9月上旬 準備調査開始
- } 学識経験者による企画書
} 審査

(3) 民間業者との情報交換

これまでに県外の大手調査会社2社と情報交換を実施

(主な意見)

- ・福井県内での自社調査員が少数のため、地元の調査員の活用が必要
- ・請負見込額のうち大半は調査員報酬に振り向けざるを得ず、会社として利益を出すのは極めて困難
- ・官として実施してきたこれまでの回収率を基準にされると達成は困難

3 民間開放推進に向けた課題

(1) 民間開放に適した統計調査の整理と情報発信

- ・民間開放により調査を実施していくものと、官が直接実施していくものとを整理し、統計調査員に情報発信していくべきではないか。
- ・質の確保のためには、事前検証が必要ではないか。

(2) 統計調査員の有効活用

- ・経験豊かな統計調査員という人的財産を有効に活用することで民間開放された場合においても円滑に業務を遂行できるようになる。そのための仕組み作りが必要ではないか。

(3) 市町経由調査の場合の意思決定時期

- ・市町経由調査を民間開放する場合、前年度の早い時期に意思決定しておかないと、スケジュール的に厳しい。(県条例改正、市町当初予算への反映)